

別紙2

下関市指定管理候補者選定委員会（下関市豊田農業公園施設ほか5施設）議事録（要点）

日 時：令和7年10月24日（金）午前9時57分～午前11時25分

場 所：下関市役所豊田総合支所2階 第3会議室

選定委員：委員5名（全委員出席）

事務局：下関市豊田総合支所建設農林課 計3名

応募団体：1団体2名

対象施設：下関市豊田農業公園施設ほか5施設

次第：1 開会

2 委嘱状交付

3 委員自己紹介

4 委員会及び委員の職務等、条例・施行規則の説明

5 委員長選任

6 質問

7 審査

（1）委員会の公開、非公開について

（2）委員長職務代理者の指名

（3）募集内容・施設概要説明

（4）審査基準、配点・最低制限基準の決定

（5）応募団体の申込内容について

（6）質疑・応答

（7）採点

（8）採点結果の発表及び指定管理候補者の選定

8 今後のスケジュール等

9 閉会

1 開会

・事務局より、委員全員が参集したため、開会時刻を繰上げる旨の提案。

— 了承 —

・事務局による開会あいさつ

2 委嘱状交付

・机上配布

3 委員自己紹介

- ・委員自己紹介

- ・事務局自己紹介

4 委員会及び委員の職務等、条例・施行規則の説明

- ・下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例及び条例施行規則により当委員会の設置目的や委員の任期について、事務局より説明。

5 委員長選任

- ・下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、委員長を選任。

- ・下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第2項の規定により、委員長が本日の議長に就任。

- ・委員全員出席のため、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第3項の規定により、会議が成立していることを委員長が報告。

6 質問

- ・下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、下関市長から本委員会に対し質問。

7 審査

(1) 委員会の公開、非公開について

- ・委員長より本日の会議を公開とする旨の提案。

— 了承 —

(2) 委員長職務代理者の指名

- ・委員長が委員長職務代理者を指名。

— 了承 —

(3) 募集内容・施設概要説明

- ・事務局より指定管理者制度を導入した経緯を説明。その後、指定管理者指定に係る募集要項及び指定管理者業務仕様書により、業務の概要や、施設の利用実績などを説明。

- ・事務局より募集に係るスケジュールと応募状況を説明。また申込者の申込資格要件を満たしていることを説明。

(4) 審査基準、配点・最低制限基準の決定

- ・指定管理候補者選定に係る審査基準（案）を示し、点数による評価で、一人あたり100点満点あることを説明。また、制限基準（案）は委員の平均点60点以上かつ60点以上の委員が過半数であることを説明。

○委員

豊田農業公園施設ほか5施設は施設の機能が異なるが、一括して評価するのか。

○事務局

募集要項で豊田農業公園施設ほか5施設を一括して募集しているため、審査

についても一括して評価していただきたい。

(5) 応募団体の申込内容について

— 応募団体入室 —

- ・応募団体である有限会社豊田あぐりサービスから説明。

(6) 質疑・応答

○委員

肉用牛繁殖肥育センターの令和5年度及び令和6年度の実績が0だがどういうことか。

○応募団体

同施設は、入院などの理由で飼うことができなくなった時にこの施設を一時的に利用する形態を想定している。実績が0の年度はそのような理由がなかつたものと思われる。

○委員

地域資源循環活用施設の利用料金も減ってきてているが。

○応募団体

酪農農家も減り、利用農家が減少しているのが現状である。

○委員

地域資源循環活用施設の利用料金はどのくらいか。

○事務局

条例で定めている使用料を上限に、指定管理者が持ち込み水分毎に定めた利用料金を徴収している。条例では1トンあたり2,080円だが、その範囲内で、利用料金を糞尿の持ち込み水分65%未満の場合、520円で承認している。

○委員

多目的利用施設の手工芸品体験室が過去3年間の利用がない理由は。

○応募団体

以前は、竹細工教室もあったが、現在は担当者も不在のため、利用がない状況が続いている。

○委員

自主事業はどのようなことを行っているのか。また人員体制はどのくらいか。

○応募団体

温室ハウスでのイチゴ・トマト栽培、果樹園では梨・モモなど、牛舎での肉用牛飼育、そば打ちなどの体験関係、食堂・物販施設、堆肥の販売、公園内の野菜の生産が主な自主事業である。職員が6人、パートが25人、季節雇用が10人程度で運営している。

○委員

今後、利用者の呼び込みや、収益を上げる計画があれば教えてほしい。

○応募団体

会社の運営として、稲作関係では、機械の更新を断念した農家からの農作業委託も若干ではあるが増えている。農薬防除についてもドローンによる散布の面積拡大を目指している。また、肉用牛の一時預かりも町内限定から市内に対象者を拡大し、畜産農家のサポートを充実していきたい。

○委員

指定管理施設については、施設の魅力を発信し、人を呼び込んでいただきたい。自主事業や会社の受託作業については、人員体制もあると思うが、しっかり販売し、収益を上げていただきたい。また、スマート農業の実践も行っていただきたい。

○応募団体

来園者に喜ばれる農業公園にしていきたい。また、スマート農業の関係も無人ヘリ協議会にドローンを組み入れ、連携していきたい。

○委員

損益計算書で営業損失がマイナスの要因は、特別経費や特別損失など資産の圧縮もあるようだが。

○応募団体

WCS用の機械を補助事業で導入したのが主な理由である。また、資材費や人件費の高騰も原因として考えられる。

— 応募団体退室 —

(7) 採点

— 委員採点 —

(8) 採点結果の発表及び指定管理候補者の選定

・採点結果を発表

委員の合計点416点、平均点83.2点、60点以上の委員は5人（委員全員）。

○委員長

委員全員の平均点及び60点以上の委員が過半数となり、制限基準を満たしている。

有限会社豊田あぐりサービスを指定管理候補者として選定することで異議はないか。

— 異議なし —

○委員長

有限会社豊田あぐりサービスを指定管理候補者として選定することを本委員会の意見とする。

— 審査終了 —

8 今後のスケジュール等

- ・事務局より議事録の確認と市長への報告書に係る委員会の決裁方法について委員長一任とする旨の確認

— 了承 —

- ・事務局より市長への報告から指定までのスケジュールを説明

9 閉 会

- ・事務局による閉会のあいさつ